

# 京都女子大学の学びについて

## 1. 京都女子大学の教育目標

### 人材養成・教育研究上の目的

本学は、建学の精神に基づく教育研究を通して、すべてのいのちあるものを敬い、多様性を尊重し、自己と社会を省みつつ主体的に生きる女性を育成することを目的としています。教育においては、幅広い教養及び汎用的スキルを基礎とし、専門知識を活かして、批判的・論理的な思考力、合理的な判断力を養い、時代の変化に応じて自ら学び続ける力を育てます。そして、自らをケアしながら、柔軟なリーダーシップを発揮し、ジェンダー平等の実現に貢献できる女性を養成します。研究においては、個々の研究の多様性を尊重し、個性豊かな研究を展開するとともに、その成果を通して人類の課題解決及び幸福増進に貢献します。

## ■京都女子大学の3つのポリシー

### 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

京都女子大学では、以下のような能力を修得した者に学位を授与します。

#### （1）【知識・理解】

- ①専門分野について基礎的な知識と理解を有している。
- ②専門分野を超えた幅広い知識を有している。
- ③宗教に対する適切な知識と理解を有している。

#### （2）【汎用的スキル】

- ①日本語を正確に理解・運用することができる。
- ②日本語以外の言語を用いて、効果的なコミュニケーションができる。
- ③数量データを含む多様な情報を、目的に応じた方法で収集・分析・活用できる。

#### （3）【思考力・判断力】

- ①批判的・論理的にものごとを考えることができる。
- ②信頼できる情報にもとづき、合理的な判断をすることができる。

#### （4）【対話・協働性】

- ①様々な状況に応じ、適切な形で対話ができる。
- ②他の人と協働して目標の達成に取り組むことができる。

#### （5）【主体性】

- ①自ら課題を見つけ、積極的に行動できる。
- ②自らをケアし、持続的に課題に取り組むことができる。

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

京都女子大学では、「学位授与の方針」に掲げた能力を修得させるため、建学の精神を学ぶ「建学科目群」のほか、主に幅広い教養や汎用的技能の修得を目指す「共通科目群」と、専門的知識・理解・技能を修得するための「専門科目群」とを設け、それぞれを体系的に編成します。教育内容、教育方法について、以下のよう

#### （1）教育内容

- ①共通教育においては、人文・社会・自然などにわたる幅広い教養と汎用的能力を身につけ、大学での学修も含めた、生涯にわたる、力強い学びの基礎を形づくりま
- ②専門教育においては、共通領域科目との連携を図りながら、各専門分野について基礎的な知識・理解・技能を身につけます。学年・セメスターの進行ごとに学びを高め深めていく段階性に留意しつつ、それぞれの分野の専門性に基
- ③学修内容に応じ、講義、演習、実験・実習といった最も適切な形態による授業を開講し、教育効果を上げるために、遠隔授業も効果的に活用します。卒業年次には、学士課程の集大成として、それまでの学修を総合して指導教員の個別指導を受けつつ、卒業論文または卒業研究に取り組むことを必修とします。

## (2) 教育方法

- ① 1 回生から卒業回生にいたるまで、すべての学年で、少人数演習を必修科目において開講し、調査やレポート作成、プレゼンテーション、ディスカッション等を通して、主体的で合理的な思考、問題発見・解決能力、多角的な視野、対話により協働できる力等を養います。
- ② アクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法をすべての少人数科目で用い、多人数科目においても、積極的に取り入れます。

### 入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）

京都女子大学は、建学の精神である親鸞聖人の体した仏教精神を基調とし、単に知識や技能の修得に止まらず、時代・社会がいかに変わろうとも人間としての真の姿を求めていく敬虔な姿勢の醸成をその根底に置き、いのちの尊厳に目覚め、人々の福祉に貢献しうる女性を育成することを教育理念としています。このような教育理念のもと、学部・学科ごとに独自の「入学者受け入れの方針」を掲げて多様な入学者選抜を実施し、主体的に学ぶ意欲のある学生を求めています。

「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に基づく教育課程を履修するために、入学前には、各学科の「入学者受け入れの方針」に留意して、広く深い学びを重ねるとともに、学びの目的意識を確かなものとしておいてください。

▶各学科の教育目標については P.144 を確認してください。

## 2. 授業科目とカリキュラムについて

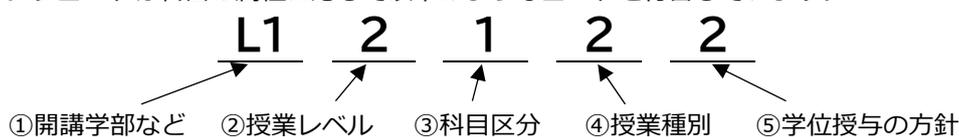
### (1) ナンバリングコード

本学で開講される全ての科目にはコード（番号）が付番されており、この番号は授業レベル（入門・基礎等）や科目区分、学位授与方針との関連性などを表しています。これをナンバリングコードと呼び、本学のカリキュラム（教育課程）を体系的に理解することができます。

ナンバリングコードは P.24 以降の科目一覧表に記載されているので、科目をどのような順序で履修すればよいのか判断するのに活用してください。

#### 一ナンバリングコードのルール

ナンバリングコードは科目の属性に応じて以下のようなコードを付番しています。



#### ①開講学部など

##### 建学科目群

仏教学	A1
<b>共通科目群</b>	
言語コミュニケーション科目	
英語	B1
ドイツ語	B2
フランス語	B3
中国語	B4
コリア語	B5
日本語	B6
情報基盤科目	C1
健康科学科目	D1

##### 専門科目群

文学部共通専門科目	L0
国文学科専門科目	L1
英語文化コミュニケーション学科専門科目	L2
史学科専門科目	L3
教育学科専門科目	M6
心理共生学科専門科目	Y1
食物栄養学科専門科目	N1
生活造形学科専門科目	N2
現代社会学科専門科目	P1
法学科専門科目	Q1
データサイエンス学科専門科目	R1

##### 諸課程履修科目

教職課程科目	V1
学芸員課程科目	V2
司書課程科目	V3
日本語教師課程科目	V4

#### ②授業レベル

1	入門
2	基礎
3	応用
4	発展
9	その他

#### ③科目区分

1	専門科目（必修）
2	専門科目（選択）
3	共通科目（必修）
4	共通科目（選択）
5	諸課程科目
9	その他

#### ④授業種別

1	講義
2	演習・講読
3	実験・実習・実技
4	学外実習・研修
5	卒業論文・卒業研究
9	その他

#### ⑤学位授与の方針

1	知識・理解
2	汎用的スキル
3	思考力・判断力
4	対話・協働性
5	主体性
9	その他



# 卒業の要件について

大学での学修は、学びたいことを自分で決め、自ら履修計画を立てることから始まります。学科ごとに専門的な知識を得るための様々なカリキュラムが組まれているので、自分の所属する学科のカリキュラムに沿って授業計画を立ててください。

## 1. 卒業要件とは（授与される学位の種類）

卒業要件とは、京都女子大学を卒業するために必要となる条件のことです。以下の要件を満たした場合、卒業が認定され、学士の学位が授与されます。

- ・大学に4年以上在籍し（※）、学科ごとに定める教育課程に従って授業科目を履修し、卒業に必要な単位を修得すること。
  - ・学費等が完納されていること。
- （※）休学期間は除く。

授与される学位の種類

	学部・学科名	学位の種類
文学部	国文学科	学士（文学）
	英語文化コミュニケーション学科	学士（文学）
	史学科	学士（文学）
発達教育学部	教育学科	学士（教育学）
心理共生学部	心理共生学科	学士（心理共生学）
家政学部	食物栄養学科	学士（家政学）
	生活造形学科	学士（家政学）
現代社会学部	現代社会学科	学士（現代社会）
法学部	法学科	学士（法学）
データサイエンス学部	データサイエンス学科	学士（データサイエンス）

## 2. 卒業要件単位数について

科目群	科目区分	卒業要件単位数	
		必修 及び 選択必修	選択
建学科目群	仏教学	8 単位	—
共通科目群	言語コミュニケーション科目	8 単位	30 単位 「共通科目群」及び「専門科目群」より合計 30 単位を自由に選択
	情報基盤科目	4 単位	
	健康科学科目	2 単位	
	ジェンダー科目 連携活動科目 国際理解科目 教養科目 オープン科目	8 単位 5 つの科目区分より 合計 8 単位を 自由に選択	
	学科専門科目 (P.36～P.73)	72 単位 必修科目を全て含めて 合計 72 単位を選択	
卒業要件単位数の合計		132 単位	

# 履修について

## 1. 授業の開講期間（前期・後期・通年）

本学では一年を「前期」と「後期」の2学期に分けて授業を実施しています。

一部の授業科目には開講期間が前期・後期にまたがる「通年」で開講されるものもあります。

開講期間は履修科目表に記載されています。

※各学期の期間（日程）については、毎年年度初めに公開します。

## 2. 科目の履修条件について（必選の別）

授業科目は、履修条件により以下のとおりに分類されます。

必選の別	履修条件	科目表の表記
必修科目	卒業するために必ず修得しなければならない科目	「必」
選択科目	自由に選択・履修することができる科目	「選」
選択必修科目	指定された科目群の中から定められた単位数を修得しなければならない科目	「選」(※)

(※)履修条件は、履修科目表の備考欄に記載されています。

## 3. 授業実施形態について

本学の授業は原則として対面で実施されますが、受講者数の多い一部の授業や教育効果が見込まれる一部の授業はオンラインで実施されます。授業形態はシラバスに記載されています。

対面授業	教室等で教員と直接対面して受講する授業
オンデマンド授業	オンラインで資料や動画が配信され、オンライン上で課題のやり取りを行う授業
遠隔双方向授業	Microsoft365等のツールを利用し、時間割通りにオンライン上で受講する授業

## 4. シラバスについて

シラバスとは、各授業の内容や授業計画、成績評価基準が記載された授業概要のことです。シラバスは京女ポータルより閲覧することができます。

時間割を組んだり履修登録を行う際には、シラバスに記載された内容をよく読んで履修計画を立ててください。

# 履修登録について

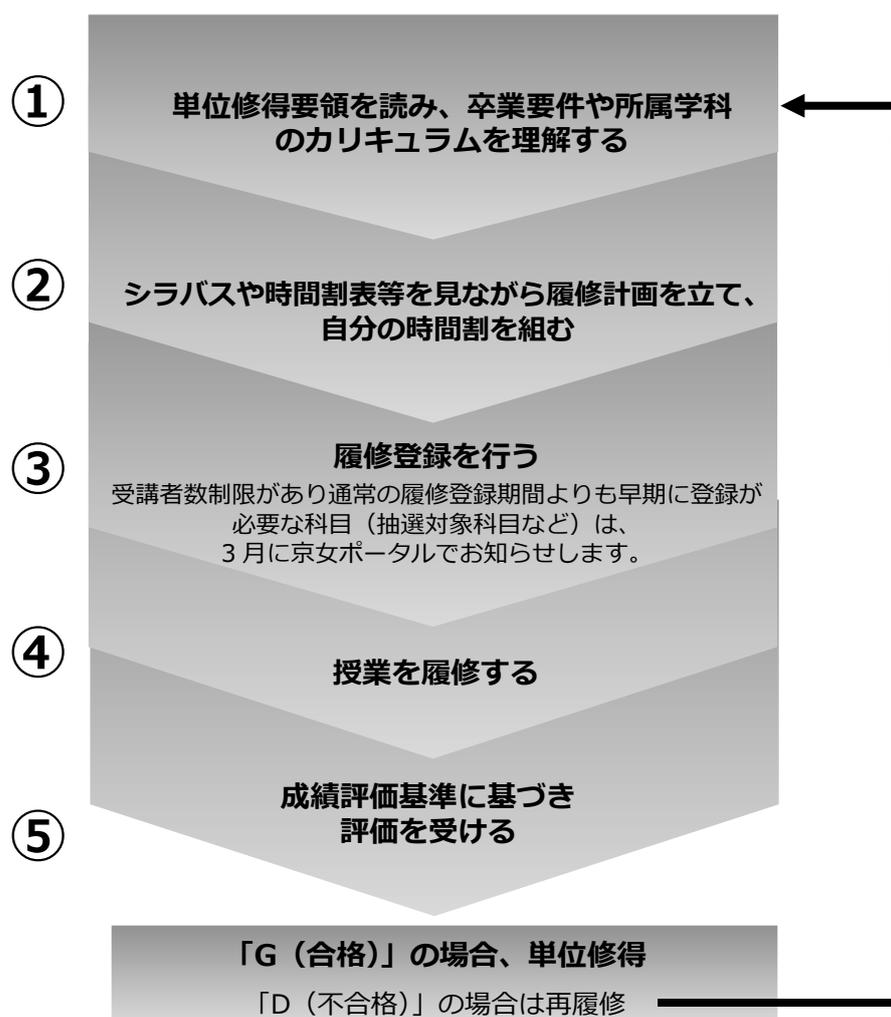
## 1. 履修登録とは

年度初めの指定された期間に、1年間に履修する科目（前期・後期とも）を届け出る手続きを履修登録と言います。履修登録していない科目は授業を受けても単位認定されません。

### ◆履修登録の原則

- ・履修登録期間、履修取消期間は必ず守ってください。期間外の登録や削除は認められません。
- ・履修登録をしていない授業科目の受講は認められません。未登録の場合、授業に出席していても単位を修得することはできません。
- ・一度修得した単位（合格した科目）を再度履修することはできません。
- ・同じ曜日・講時に履修できるのは1科目のみです。同一曜日・講時に複数の科目を履修することはできません。
- ・不合格になった科目は再度履修することができます。
- ・1年間に登録できる単位数には上限があります。（P.8 参照）
- ・履修登録者数が適正な範囲を超過した授業科目は、抽選を行うことがあります。

## 2. 履修登録から単位修得までの流れ



### 3. 学修時間と登録上限（CAP 制）について

#### （1）学修時間

全ての科目には単位数が設定されています。単位とは「学修時間」を数字で表したもので、「1 単位の科目」は「45 時間の学修を必要とする内容」をもって構成されます。

#### ◆「45 時間の学修」とは

- ・45 時間の学修には、大学で行われる授業だけでなく、予習・復習等の自己学習も含まれます。自己学習の内容についてはシラバスに記載しています。
- ・また、1 回の授業は 90 分ですが、これを **2 時間の学修**とみなします。

$$1 \text{ 単位} = \text{授業時間} + \text{予習・復習 課題への取り組み} = 45 \text{ 時間}$$

2 単位の授業 1 科目に必要な学修時間の内訳

2 単位の学修時間…45 時間×2 単位 = 90 時間

授業 1 回分あたりの学修時間…90 時間÷15 回 = 6 時間

▶6 時間のうち、2 時間（実質 90 分）は大学で受講する授業での学修となるため、4 時間の自己学習が必要となる。

#### （2）登録上限（CAP 制）

本学では、1 年間に登録できる単位数に上限を設けています。（これを CAP 制と呼びます。）

#### ◆CAP 制の原則

- ・卒業要件として修得すべき単位のうち、1 年間に登録できる単位数の上限は **48 単位**です。ただし、校外実習科目等については、上限を超えて登録することができます。（表 1）
- ・登録上限単位数について半期ごとの上限は設けていませんが、**前期・後期の登録単位数がそれぞれ 24 単位以下となるように履修計画を立ててください。**
- ・登録上限単位数は「登録単位数の合計」であり、「修得単位数の合計」ではありません。（前期成績の結果により 1 年間の登録単位数の上限が変動することはありません。）
- ・諸課程履修科目は卒業に必要な単位に含められないため、CAP 制の対象外です。

（表 1）CAP 制対象外科目一覧（卒業に必要な単位としてカウントできる科目のうち、CAP 制から除外される科目）

	科目区分	科目名（CAP 制の対象外）
共通科目群	ジェンダー科目	職業体験実習
	国際理解科目	語学・文化研修(A1～A5、B1～B5)、国際理解実習
専門科目群	教育学科	教育実習(幼・小)、教育実習論(幼・小)
		中学校教育実習、教育実習、教育実習論(中高)
		特別支援学校教育実習、特別支援学校教育実習論
		社会教育基礎実習、社会教育実習
		保育実習 I A、保育実習 I B、保育実習指導 I A、保育実習指導 I B
		保育実習 II、保育実習指導 II
		保育実習 III、保育実習指導 III
	心理共生学科	心理実習
		ソーシャルワーク実習 I、ソーシャルワーク実習指導 I
		ソーシャルワーク実習 II、ソーシャルワーク実習指導 II
		スクールソーシャルワーク実習、スクールソーシャルワーク実習指導
	食物栄養学科	看護臨床実習、看護臨床実習指導
		給食運営校外実習、給食運営校外実習事前事後指導
		臨地実習(臨床栄養学 I・II・III、公衆栄養学、給食経営管理論)
	生活造形学科	臨地実習事前事後指導
		テキスタイルアドバイザー実習
現代社会学科	多文化理解実習	
	短期英語研修 A、短期英語研修 B	

### 4. CAP 制の緩和について（2 回生以上に適用）

前年度の年間 GPA が 3.0 以上の学生は、当該年度の登録単位数の上限が 6 単位緩和され、1 年間に登録できる単位数の上限が合計 54 単位になります。この措置は、当該年度（1 年間）のみ有効です。

▶GPA については P.11 参照

# 授業について

## 1. 休講・補講について

### ◆休講

教員の都合等により授業が行われないことを休講といいます。  
休講になる場合、京女ポータル等を通じて事前にお知らせがあります。

### ◆補講

休講になった授業内容や授業回数を補うために行われる授業のことを補講といいます。  
休講になった授業は必ず補講を行います。日程や補講の実施方法については担当教員から連絡があります。

## 2. 授業を欠席した場合の取扱いについて

授業を欠席した場合、通常は欠席扱いとして成績評価に反映されます。  
また、欠席回数が授業回数の3分の1（実験・実習・実技にあたっては5分の1）を超える履修科目は原則として「不合格」となり、単位認定を行いません。（履修規則第18条）

ただし、各種校外実習、傷病や公共交通機関の遅れ等、やむを得ない事由により授業を欠席した場合は、授業担当教員に欠席した授業の代替措置を申請することができます。  
代替措置を申請する場合は、「欠席届」を授業担当教員に提出してください。  
▶「欠席届」は京女ポータルよりダウンロードできます。

なお、代替措置の方法は授業により異なります。例えば、所定の期間内に課題等の提出を求められた場合、提出された課題を授業担当教員が評価し、相応の学習成果を確認できたことをもって「出席」の扱いになります。

やむを得ない事由により欠席した場合でも、授業担当教員に連絡をしない（無断欠席）、また欠席理由を証明する書類等の提出が無い場合は欠席扱いとなります。

## 3. 台風、地震等の自然災害や交通機関の運休等による対面授業の中止について

以下（1）（2）のいずれかに該当する場合、対面授業を中止します。  
対面授業を中止した場合は、授業担当者の判断により補講又は代替措置を実施します。  
また、学長の判断により、授業を可能な限りオンライン等で実施するよう授業担当者に要請することがあります。  
対面授業の中止・再開、課外活動や登校の制限・解除については、その都度京女ポータルでお知らせします。

### （1）自然災害

#### ①気象警報の発令

##### <対象となる警報>

暴風警報、暴風雪警報、特別警報

##### <警報発令の対象地域>

京都府南部(京都市、亀岡市、向日市、長岡京市、大山崎町、南丹市、京丹波町、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町、木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村)

<対面授業の中止の基準>

基準時刻	条件	対面授業中止の措置
午前 6 時 30 分 時点	警報が解除されている	平常通り授業実施
	警報が解除されていない	1・2 講時の対面授業中止
午前 10 時 時点	警報が解除されている	3 講時以降の授業は平常通り実施
	警報が解除されていない	3・4 講時の対面授業中止
午後 2 時 時点	警報が解除されている	5 講時以降の授業は平常通り実施
	警報が解除されていない	対面授業を終日中止

※授業中に警報が発令された場合、気象の状況等を考慮のうえ、学長が対面授業中止の時刻を判断する。

②地震の発生

<震度>

震度 5 弱以上

<地震の発生地域>

京都市東山区とその周辺地域とし、本学校舎への影響に応じてその都度学長が判断する。

<対面授業の中止の基準>

地震発生日	対面授業中止の措置
当日	対面授業を全日中止する。
地震発生翌日以降	震災の状況等を考慮の上、学長が対面授業の実施の可否を判断する。
授業中に地震発生	即時、対面授業を中止する。

③土砂災害及び水害などによる避難情報の発表

<避難情報の種類>

「避難指示」(警戒レベル 4)

<避難情報の対象地域>

京都市東山区内における本学周辺地域を基本とし、その都度学長が判断する。

<対面授業の中止の基準>

基準時刻	条件	対面授業中止の措置
午前 6 時 30 分 時点	避難情報が解除されている	平常通り授業実施
	避難情報が解除されていない	1・2 講時の対面授業中止
午前 10 時 時点	避難情報が解除されている	3 講時以降の授業は平常通り実施
	避難情報が解除されていない	3・4 講時の対面授業中止
午後 2 時 時点	避難情報が解除されている	5 講時以降の授業は平常通り実施
	避難情報が解除されていない	対面授業を終日中止

※授業中に避難情報が発令された場合、災害の状況等を考慮のうえ、学長が対面授業中止の時刻を判断する。

▶①～③に基づき対面授業を中止する場合、学生の安全確保を考慮のうえ、必要に応じて学生の課外活動、及び本学への登校を制限する場合があります。

(2) 交通機関の不通

<交通機関の状況>

次のいずれかの交通機関のうち、2 つ以上の交通機関が「運転見合わせ」となった場合、対面授業は中止する。なお、各交通機関に定める区間は、全面的または部分的を問わない。

ただし、**一時的な「運転見合わせ」は中止の対象としない。**

交通機関	区間
西日本旅客鉄道	大阪～草津
京都市営バス・京都市営地下鉄	全区間
京阪電車	出町柳～淀屋橋・中之島
阪急電車	京都河原町～大阪梅田
近鉄電車	京都～大和西大寺

<対面授業の中止の基準>

基準時刻	条件	対面授業中止の措置
午前 6 時 30 分 時点	運転が再開されている	平常通り授業実施
	運転が再開されていない	1・2 講時の対面授業中止
午前 10 時 時点	運転が再開されている	3 講時以降の授業は平常通り実施
	運転が再開されていない	3・4 講時の対面授業中止
午後 2 時 時点	運転が再開されている	5 講時以降の授業は平常通り実施
	運転が再開されていない	対面授業を終日中止

※授業中に運転見合わせとなった場合、対象路線や運休期間等の発表内容に基づき、学長が対面授業中止の時刻を判断する。

# 単位修得について

## 1. 成績評価について

履修登録を行った授業科目は、シラバスに示された方法及び成績評価基準により評価されます。

本学の成績評価の基準は下表のとおりです。

各科目の成績評価は学習の到達度に応じて「GP (Grade Point)」に割り当てて表されます。

種別	成績評価	GP	判定の基準
合格	SS	5	授業科目の目標を完全に達成し、特に秀でた成果を挙げている。(試験やレポート等の評価に加え、授業への参加態度や授業時間外の学修成果が極めて高いと認められる。)
	S	4	授業科目の目標をほぼ完全に達成している。
	A	3	授業科目の目標を相応に達成している。
	B	2	授業科目の目標を相応に達成しているが、不十分な点がある。
	C	1	授業科目の目標の最低限を満たしている。
	G	—	GP 評価できない科目の合格。
不合格	D	0	授業科目の目標の最低限を満たしていない。
単位認定合格	N	—	他大学等で修得した単位。 本学入学前に修得した単位。

また、フィードバックの方法の一つとして、100点法で表す素点評価を表記する科目もあります。その場合は、成績通知書には GP と 100点法の評価が併記されます。

- (1)GP 評価 5 の場合、95～100 点
- (2)GP 評価 4 の場合、90～94 点
- (3)GP 評価 3 の場合、80～89 点
- (4)GP 評価 2 の場合、70～79 点
- (5)GP 評価 1 の場合、60～69 点

## 2. GPA について

各科目の GP の平均値を数値で表したものを GPA (Grade Point Average) といい、学習の到達度を客観的に評価するための指標として学期ごとの成績評価をもとに算出されます。

卒業するために必要な単位をただ修得するのではなく、学生が主体的に学び学習効果を上げることを目的としています。

GPA は以下の計算式で算出されます。

$$GPA = \frac{[(\text{登録科目の単位数}) \times (\text{登録科目で得た GP})] \text{ の総和}}{(\text{登録科目の単位数}) \text{ の総和}}$$

また、年間 GPA が 3.0 以上の場合、次年度 1 年間の登録上限単位数が緩和される制度があります。(P.8 参照)

## 3. 学修面談について

当該学期の GPA が各学科の定める基準を下回った者は、学科教員による面談を実施します。

# 他大学で修得した単位の認定について

大学コンソーシアム京都の単位互換制度を利用し、他大学又は短期大学で修得した単位を本学の科目に読み替えて単位を認定することができます。

卒業に必要な単位に含めることができる単位数の上限は、外国語検定試験により認定を受けた科目等の単位数と併せて 60 単位までです。

## 1. 大学コンソーシアム京都の単位互換制度について

大学コンソーシアム京都の単位互換包括協定に加盟している大学の学生が、他の加盟大学が開講する科目を履修でき、修得した単位が所属大学の単位として認定される制度です。この制度を利用して受講することができる科目を単位互換科目といいます。単位互換科目の受講は、2 回生及び 3 回生のみ可能です。

### ◆単位互換科目の受講に関する注意事項

- ・単位互換科目は、履修登録後に登録を取り消すことができません。
- ・単位互換科目の単位数も、CAP 制（1 年間に登録できる単位数の上限）に含まれます。（※）
- ・単位互換協定により他大学で開講される教職関連科目の単位を修得しても、本学における教員免許取得のための単位として扱うことはできません。

（※）外国語認定科目等の単位数と併せて 60 単位を超えるものについては、卒業に必要な単位に含まれない為 CAP 制の対象外となります。

## 2. 国内協定大学留学制度について

本学と協定を結んだ国内の大学に一年間又は半年間留学する制度を利用した場合、本学に学費を支払うことで留学先の学費が免除されます。

協定大学への留学期間は本学在学期間とみなされるため、休学することなく 4 年で卒業を目指すことができます。また、留学先での修得単位の一部（上限あり）は、授業内容に応じて本学における履修科目の単位として認定されます。

詳細については教務課に問い合わせてください。

## 3. 海外協定大学留学制度について

本学と協定を結んだ海外の大学に一年間又は半年間留学する「協定大学留学」には、留学期間中の本学の学費相当額が協定留学生奨学金として給付される「派遣留学」と、本学に学費を支払うことで留学先の学費が免除される「交換留学」の 2 種類があります。

協定大学への留学期間は本学在学期間とみなされるため、休学することなく 4 年で卒業を目指すことができます。また、留学先での修得単位の一部（上限あり）は、授業内容に応じて本学における履修科目の単位として認定されます。

詳細については国際交流課に問い合わせてください。

# 副専攻プログラムについて

副専攻プログラムとは、学部・学科等の専門領域以外の特定分野や特定課題について、授業科目を体系的に編成したプログラムであり、複眼的な視野を持って社会で活躍する人材を育成することを目的とした、全学共通のプログラムです。

2025年度入学生の副専攻プログラムは以下の4つのプログラムがあります。それぞれに定められた科目を履修し単位を修得することで、当該副専攻プログラムの「修了証」が授与されます。

- ◆仏教プログラム
- ◆グローバル英語プログラム
- ◆ジェンダー・スタディーズ・プログラム
- ◆女性地域リーダー養成プログラム

## (1) 履修方法

各副専攻プログラムの修了に必要な科目は、全学生が履修することができます。また、修得した単位は卒業要件に含めることができます。

▶各副専攻プログラムの科目表はP.14～P.17に掲載しています。

※副専攻プログラムの履修は、申込みの必要はありません。また、履修にかかる費用等も発生しません。  
各副専攻プログラムの科目表に従い、4年間で所定の科目を履修してください。

## (2) 修了証の授与

副専攻プログラムを修了した学生に対して、その学修成果を認定し、京都女子大学副専攻プログラム修了証が学長より授与されます。修了証の発行を希望する者は、3回生又は4回生時に修了証の発行申請を行ってください。

※修了証は再発行できません。

※成績表に副専攻プログラム名は掲載されません。履修した科目は、副専攻プログラムとしてではなく、共通領域の科目として掲載されます。

※副専攻プログラムの修了を証明するものは「修了証」のみとなります。

※修了証の発行申請及び手続きの方法については京女ポータルでお知らせします。

## 京都女子大学副専攻 仏教プログラム

本学は親鸞聖人の体せられた仏教精神にもとづく教育を建学の精神に掲げています。その理念を達成するうえで、仏教学の学修は中核に位置づけられます。必修科目で学ぶ基礎的な知識をもとに、より発展的・実践的な科目群において学びを深め、体系的な学修を行うことで、自己と社会のあり方を深く洞察できる心豊かな人間を育成することを目的としています。

### 到達目標

必修科目である「仏教学ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB」において、釈尊と親鸞聖人の生涯及びその教えについて基礎的な知識を修得します。加えて、仏教の思想と文化、あるいは現代社会の諸問題を仏教的視点から考察する「教養科目 特定主題（仏教）」及び指定された科目を履修し、体系的な知識を修得することを目指します。これにより仏教を通じて自己と社会のあり方を問う視点を身につけます。

### 仏教プログラム 科目表

配当年次等は変更する可能性がありますので、履修年度の時間割表に従って履修してください。

卒業必修科目 8 単位を含めて合計 16 単位以上修得すること。

科目名	単位数	配当年次	科目区分	備考	
仏教学ⅠA	2	1-前	仏教学 卒業必修科目	8 単位必修	
仏教学ⅠB	2	1-後			
仏教学ⅡA	2	3-前			
仏教学ⅡB	2	3-後			
現代と仏教A	2	2-前	教養科目 特定主題 (仏教)	合計 8 単位以上 修得すること	
現代と仏教B	2	2-後			
仏教文学A	2	2-前			
仏教文学B	2	2-後			
仏教文化A	2	2-前			
仏教文化B	2	2-後			
仏教思想A	2	2-前			
仏教思想B	2	2-後			
外国語で読む仏教A	2	2-前			
外国語で読む仏教B	2	2-後			
地域と仏教演習	2	2-後			
社会と仏教特論	2	2-後			
日本文化特殊講義A	2	3-前			オープン科目 (国文学科提供)
日本文化特殊講義B	2	3-後			
合計 16 単位以上修得すること。					

## 京都女子大学副専攻 グローバル英語プログラム

留学を希望する学生や英語運用能力の向上を目指す学生が一定期間（1回生～3回生）集中的に履修できるように開設したプログラムです。1～2回生にかけて、まず、IELTSを中心に英語運用能力を高め、2～3回生時には、国際的な場で求められる、グローバルな問題意識と主体的な発言力を養い、異文化コミュニケーションや国際ビジネス等をテーマとしたグループディスカッションやゲストスピーカーによる授業を行う予定です。

### 到達目標

本プログラムではグローバルな問題意識と主体的な発言力を持ったグローバル人材を養成します。プログラム修了時の英語力の到達目標として、IELTS6.0以上を目指します。

### グローバル英語プログラム 科目表

配当年次等に変更する可能性がありますので、履修年度の時間割表に従って履修してください。

正課外科目「IELTS 入門講座」(有料)受講後、必修科目の修得及び選択必修科目の要件を満たしたうえで、合計 14 単位以上修得すること。

科目名	単位数	配当年次	科目区分	備考
IELTS 入門講座	(正課外科目)			(*1)
IELTS I	2	1-後	国際理解科目	(*2) 4 単位必修
IELTS II	2	2-前		
グローバルゼミ	2	2-前		
語学・文化研修 A1	2			(*3) (*4) 2 単位以上選択必修
語学・文化研修 A2	2			
語学・文化研修 A3	4			
語学・文化研修 A4	4			
語学・文化研修 A5	4			
英語実践ゼミ I	2	2-後		(*4) 認定科目 (留学) 4 単位必修
英語実践ゼミ II	2	3-前		2 単位必修
グローバルキャリアゼミ	2	3-後		
合計 14 単位以上修得すること				

- (\*1) 開講時期や受講申し込み方法等は、4月上旬に京女ポータルにて連絡する。受講料 30,000 円が必要。一定の成績を修めた場合は言語コミュニケーション (英語 I A2 1 単位) の単位として認定する。
- (\*2) 1 週間に 2 回開講する。2 回のうち 1 回はオンデマンドにて開講し、もう 1 回は対面にて開講する。詳細はシラバスを確認すること。  
なお、「IELTS I」の履修は、正課外科目「IELTS 入門講座」を受講し要件を満たした者のうち、成績上位者 (最大 20 名程度) のみ受講できる。
- (\*3) 「語学研修講座 (A1～A5)」のうち、本学が指定する研修に限り、グローバル英語プログラムの単位として取り扱う。
- (\*4) 英語圏に留学した者については、留学先において修得した単位の一部を本授業科目の単位として認定する。

## 京都女子大学副専攻 ジェンダー・スタディーズ・プログラム

本学のグランドビジョンである「日本におけるジェンダー平等の実現に貢献できる女性の養成」を踏まえ、日本および世界の現状をジェンダーの視点から多角的・総合的に理解し、固定的なジェンダー規範を克服した社会・文化の実現にむけて積極的に行動するための知識と主体性を身に付けることを目的としたプログラムです。

### 到達目標

ジェンダー規範の束縛から解放され、時代や社会の変革に貢献できる知性と行動力を備えた人材となることを目指します。

### ジェンダー・スタディーズ・プログラム 科目表

配当年次等は変更する可能性がありますので、履修年度の時間割表に従って履修してください。

配当年次の（ ）で示す科目は、学科により前期・後期の開講期間が異なります。

必修科目の修得及び選択必修科目の要件を満たしたうえで、合計 14 単位以上修得すること。

	科目名	単位数	配当年次	科目区分	備考	
科基礎	ジェンダー研究入門	2	1-前	ジェンダー科目	4 単位必修	
	運動と健康科学	2	1-前(後)	健康科学科目		
発展科目	ジェンダー研究発展	2	1-後	ジェンダー科目	選択 4 単位以上 修得すること	
	歴史と女性	2	1-後			
	キャリア形成Ⅰ	2	1-後			
	キャリア形成Ⅱ	2	2-前			
	キャリア形成Ⅲ	2	2-後			
	ジェンダーと研究	2	2-後			
	女性の健康科学	2	2-前(後)			
	宗教とジェンダー	2	2-前(後)			
	文学と女性	2	2-前			
	男性学	2	2-前(後)			
関連科目	国文学史ⅠB	2	1・2-後	全学オープン科目(※1)	選択 4 単位以上 修得すること	
	ジェンダー批評	2	3-前			(国文学科提供)
	日本史特殊講義 10	2	2-後			(英語文化コミュニケーション学科提供)
	東洋史特殊講義 4	2	2-後			(史学科提供)
	ジェンダーと教育	2	2-(前)後			(教育学科提供)
	家庭教育論	2	3-(前)後			(現代社会学科提供) *他学科学生の履修人数制限を行う。
	文化と社会	2	3-前			
	家族社会学	2	2-前			
	国際結婚論	2	2-後			(法学科提供) *他学科学生の履修人数制限を行う。
	家族経済論	2	3-前			
	ジェンダーと法	2	3-前			法学科専門科目
	民俗文化論	2	2-後			
	ジェンダー法Ⅴ	2	2-後			データサイエンス学科 専門科目
	平和と女性	2	3-前			
	政治思想史	2	1-後			学科専門科目 (※2)
	ジェンダー法Ⅱ	2	2-前			
	ジェンダー法Ⅳ	2	3-前			
	ジェンダー法Ⅵ	2	3-前			
家族と社会	2	2-前	ジェンダー科目			
データから見る家族	2	2-後				
科演習	ジェンダー課題演習(※3)	2	2-集中	ジェンダー科目	2 単位必修	
合計 14 単位以上修得すること						

(※1) 各提供学科の所属学生は各提供学科の専門科目として履修すること。

(※2) 各学科専門科目は当該所属の学生のみ履修可、所属学科の専門科目として履修すること。

(※3) 受講定員を設けることから、希望者多数の場合は抽選等による調整を行うことがある。

## 京都女子大学副専攻 女性地域リーダー養成プログラム

女性地域リーダー養成プログラムは、各学科で修得した専門性に加えて、地域課題の発見能力、問題解決能力、実践力を備えた行動できる女性、地域のリーダーとなりうる女性の養成を目的としています。

### 到達目標

導入科目である「連携活動入門」では、大学・企業をはじめとして社会全体で連携活動が求められている背景、及び連携活動に従事するにあたって知っておくべき基礎知識を学びます。連携活動科目及び指定された科目の履修を通して、各種の連携活動に関する専門知識を修得します。

「連携課題研究 1」において、連携活動に求められる実践力を養います。連携活動を体系的に学ぶことによって、地域社会の担い手として、地域社会が抱える諸課題を考察し、その解決に対応できる科学的思考力を身につけます。

### 女性地域リーダー養成プログラム 科目表

配当年次等は変更する可能性がありますので、履修年度の時間割表に従って履修してください。

必修科目を含めて合計 12 単位以上修得すること。

科目名	単位数	配当年次	科目区分	備考
連携活動入門	2	1-後	連携活動科目	2 単位必修
地域連携講座 A 1	2	1-後		地域連携講座 1 科目、産学連携講座 1 科目を含む計 4 科目 8 単位以上修得すること
地域連携講座 A 2	2	1-後		
地域連携講座 A 3	2	1-後		
地域連携講座 B 1	2	2-前		
地域連携講座 B 2	2	2-前		
産学連携講座 A 1	2	1-後		
産学連携講座 A 2	2	1-後		
産学連携講座 B 1	2	2-前		
産学連携講座 B 2	2	2-前		
地域社会学	2	2-前	オープン科目 (現代社会学科提供)	
民俗文化論	2	2-後		
連携課題研究 1	2	2-通	連携活動科目	2 単位必修
合計 12 単位以上修得すること				